

第18回総合教育会議会議録

日時：平成28年11月24日（木）

午後3時開会

場所：本庁舎4階 庁議室

出席者	津市長	前	葉	泰	幸
	津市教育委員会	委員長	庄	山	昭子
		委員	上	島	均
		委員	松	本	昭彦
		教育長	石	川	博之

教育次長 定刻になりましたので、前葉市長から「第18回津市総合教育会議」の開会の御挨拶をお願いいたします。

市長 では只今から第18回津市総合教育会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。

教育次長 ありがとうございます。それでは、本日の「協議・調整事項」といたしましては、「津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について」と「津市立みさとの丘学園」における学校運営及び具体的な教育内容について」の2件でございます。それでは、早速、「(1)津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について」に入りたいと思いますが、その前に、前回の総合教育会議におきまして、この教育大綱の案につきまして、11月上旬に開催予定の市議会協議会への申し入れする旨の御説明をさせていただきましたが、その後、市議会協議会への申し入れ案件につきましては、市議会のご意見をお聞きしまして変更の余地がある計画案などに限定するようとの要請が市議会議長からあったところでございます。市議会は、これまで、市の政策形成過程における案件につきましても協議会への説明を受け付けてきたところでありますが、今般の要請によりまして、市議会の意見により市が考え方を变えうるものに限って協議を受ける姿勢に変わりましたということでございます。教育大綱は市長が総合教育会議で協議して定めることとなっている事項でありまして、市議会に予め意見を求めるようなものではないということから、協議の機会を持つことが出来ないと解されるため、11月9日に行われました協議会の申し入れを見送ったものでございます。ご理解いただきたいと思います。それでは入りたいと思いますので、事務局の方から御説明をさせていただきます。

教育事務調整担当参事(兼)教育総務課長 それでは「1 協議・調整事項」の(1)の津市の教育、学術及び文化に関する総合的な施策の大綱（案）につきまして、御説明申し上げます。本日お示しします大綱（案）につきましては、去る10月11日（火）開催の第17回の津市総合教育会議におけるご議論、それから庁内において文書の中を見せていただいたところの加筆・修正、それから文言の一部見直しというものを反映させていただいたものでございます。お手元の資料の1をご覧くださいと思います。こちら、裏表紙のはじめにというところでございますが、右肩に主な変更箇所ということで、アンダーラインを付けていくような形でお示しさせていただいております。まず「はじめに」というところでございますけど、中段部分につきまして、もう少し書き込んだ方がという

ご指示をいただきまして、こちらの方、お示しさせていただきました内容に変更をさせていただいております。続きまして1ページでございますけども、教育委員会と市長部局の役割、分野を明確にすることを目的とします表記といたしまして、文言の整理等を行っております。恐れ入ります。2ページをお願いいたします。2ページでございますが、教員が子どもたちと向き合う時間の確保でございます。前回の案におきましては、総合的な学力との表記をしておりました。ご協議の際、ご指示を踏まえまして、全て学力への標記の変更をさせていただいております。また前回、この部分が長くて内容が不明瞭でございましたことから、お示しする内容に変更してございます。そして、この内の最後の3行につきましては、時間を確保することで教員がしなければならないことについて新たに記載をしております。次に「①期待される教員の姿」につきましては、津市として期待する教員の姿を新たに追加するということでのご指示をいただきまして、タイトル・本文をお示しする内容で追加させていただいております。最初の所で少し読み上げさせていただきます。「①期待される教員の姿」。全教員が教員としての強い情熱や責任感を持ち、子どもや保護者との深い信頼関係を築きながら、積極的に授業改善に取り組みます。また、授業研究や研修等を通じ、教員間の連携を深め、子どもたちにとって学校が魅力的で楽しい学び舎となるよう取り組みます。次に「②人的支援の充実」では、子の説明文の内容を明確にするため、お示しのとおり変更しております。続きまして「③特別な支援が必要な子どもたちへの支援」につきましては、特別支援教育の目的につきまして更なる書き込みが必要とのご指示をいただきまして、お示しする内容に変更いたしました。次に④につきましては、幼児教育と学校教育の連携強化及び学校教育と連携した家庭教育の充実ということで、見出しを変更させていただきました。この部分につきましては、見出しと内容が一致しないとのご指示を基にするものでございますが、併せて本文につきましても精査を加えまして、お示しの内容に変更いたしております。恐れ入ります。3ページをお願いいたします。3ページ、津市版家庭学習マニュアルにつきましては、作成目的を追記いたしました。次に「⑤部活動」では、文言を見直し、お示しの内容でございます。それから「⑥小中一貫教育」では、支援の対象が子どもたちであることや文言の見直し、それから総合的な学力を学力に改めるなど、お示しの内容に変更しております。恐れ入ります。4ページをお願いいたします。「子どもたちや保護者に信頼される学校となるよう」というところから始まる2つ目の見出しにつきましては、総合教育会議でのご指示を基に、お示しする内容に変更いたしました。また、「社会の変化が速く」から始まる次の説明文でございますけど、こちらにつきましても文言の見直し等をさせていただいております。次に「①効率的・効果的な学校運営」でございます。元はこの運営の部分が経営となっております。大きな組織的・機動的な

学校経営の部分と被る部分もございまして、経営より、より範囲が狭いと考えられる運営の方が適切だと判断いたしまして、運営という言葉に変更してございます。本文につきまして、併せて文言の見直しを行いました。それから「③先進的な学校経営」につきましては、みさとの丘学園の説明の表記につきまして、お示しする内容に変更しております。5ページをお願いいたします。「⑤学校のさらなる防災力の強化」につきましては、教科の部分、これを向上としておりましたけれども、更に強い取組を示すために強化という言葉に変更いたしました。本文につきましても、併せて文言の整理を行っております。6ページをお願いいたします。2つ目の「子どもたちを中心に」から始まる見出しにつきましては、総合教育会議でのご指摘を基にお示しする内容に変更いたしました。その下の説明文につきましても、併せて文言の整理や、内容が明確になるよう見直しをしております。次に「①学校施設の整備」につきましては、現在の取組を項目として新たに追加するようにとのご指示を踏まえまして、タイトル・本文をお示しする内容で追加させていただきました。「①学校施設の整備」でございますけれども、子どもたちの学び舎となる学校施設については、全ての普通教室へのエアコン整備やトイレの様式化に向けた取組を進めます。また、校舎の老朽化に対応するため、引き続き大規模改造工事等を実施し、施設環境の向上を図るとともに、安全安心の観点から適切な修繕を進めます。続きまして「②地域とともにある学校施設整備」につきましては、タイトルと本文との関係をさらに明確にするため、お示しする内容に変更いたしました。それから「③登下校時の子どもたちの安全安心」につきましては、説明の内容が不明瞭であるというご指摘をいただいております。お示しする内容に変更しております。7ページをお願いいたします。

「⑤認定こども園の整備」につきましては、説明の内容を更に明瞭にするため、お示しする内容に変更させていただきました。以上で大綱(案)に対します主な変更箇所に係る説明を終わらせていただきます。よろしくご協議頂きますようお願いいたします。

市長 はい、ありがとうございました。では、今回の新しい案が出てまいりましたので、お気付きのことなど、それぞれご自由にご発言いただきたいと思います。

庄山委員長 庄山でございます。平成27年の4月1日に第1回の総合教育会議を、4月1日に始めまして、それから毎月1回、様々な教育の課題について話し合っておりまして。そして、その間に教育関係団体のご意見をいただき、それらのことをまとめてこの大綱が出来上がってきたということは、本当にここに書いていただいております地面に足をきちっと着いたということで、なかなか良い大綱になってきたなああと私なりに思っております。今回、文言を整理して

いただきまして、3つの着眼点、これが非常に大切なことですが、それぞれの着眼点にどのような内容であるかということが下に示してもらってありまして、その文言もきちっと整理していただきまして、なかなかまとまってきたなとそういうふうに思っております。ただ、まとまってきましたと、非常にしっかりした大綱になってきたと思うんですけど、段々と内容が多くなってきました。私が最初に思っていたのは、大綱はパッと分かる大綱にしたいなあとという思いが非常にあった訳ですけども、なかなか複雑というかしっかり読まないで非常に分かりにくい大綱になってしまったかなということがありますが、この3つの着眼点が、これをしっかり押さえて、後、分からない所はこの中を読むということで良いのではないかとというふうに考えております。事務局の方々にも大変お世話になりまして、文言の整理をしていただきまして、例えば4ページの①の効率的・効果的な学校運営にいただいたのが、文章として良いかなあとということ、それから、今非常に問題になっております5ページの学校のさらなる防災力の強化、これ非常に良いかなあと思っております。私たちが考えておかなければならないのは、この後、教育委員会がこれを受けてビジョンを作るわけですけども、このビジョンの中にこれをどのような形で入れ込んで、これを活かしながらビジョンを作っていくかというその整理をしていかなければいけないんだと思います。例えば、3ページの教員が子どもたちと向き合う時間の確保、これ本当に難しいことだと思います。指導要領がまた変わりますし、英語科、それから道徳が教科化になります。ですから、ますます先生たちは忙しくなるのに、こういうことを出しましたので、教育委員会としましては、本当にこれが出来るのか、どういうふうにしていけば良いのかというようなことを、きちっと考えながらこれを作る。だから、ある程度答えがあるような大綱でなければいけないなと考えています。例えば、一番中学校の先生で問題にしておりますのが、3ページの⑤の部活動でございます。大綱を作るだけで出来るのかというふうに先生に言われそうなので、どんなふうに教育委員会としては考えているか、先生たちも努力をしてどんなふうに考えられるというようなことを更に深めていかなければいけないと思います。大綱自体、私は非常に良い大綱が出来てきたなあとというふうに思っております。以上でございます。

市長 ありがとうございます。これに書いてあることは、これはこれで良いとしても、これを受け止めてどういうふうに具体的に教育施策を展開するかということは本当に大変だなあと、そういう認識でのご発言かなあと思いました。先に、上島委員どうぞ。

上島委員 これを基にどれだけ具体化していくかということが今大事なことで、

例えば、一つの学校の中で、自分の私生活まで乱してなくて、しかも子どもや保護者からも信頼を得ている、子どもからもよく分かる授業をしてくれているという先生もいます。だからそういった先生を基本において、何が一体どこが違うんやということを、もっと掘り下げていく必要がある。それがなかったら、ただ単にこうして文書だけやってもなかなかいかんのとちがうのかなと。どこにどういった教育の方法がいろんな時間の確保やほかのことも含めて、前向きにやっていけるんかということを、現実の中から探り出すほうが、理想だけ挙げておってもなかなか難しいんとちがうかと思います。そういった先生を見つけ出して、その先生はどこに力点を置いて、どういうやり方をやっておるかということを、やっぱりそういったことを広げていく活動も大事やないかということ 생각합니다。あと、いろいろなことがありますけれども、あくまで、これを基にして、具体的により身近にできることからやっていかなあかんのとちがうかなと思います。

市長 ありがとうございます。では、松本先生どうぞ。

松本委員 二重棒線部辺りを中心に改訂していただきまして、本当に読みやすくなったなと思います。棒線部のところを見ますと、何々のためという表現があちこちに出ていて、具体的な目的がこうだから、こういうことをするというそういう関係が明確になってとても読みやすくしていただいたというふうに思います。もう、これ以上あんまりいじる必要がないかなとも思うのですが、ちょっとだけ細かいところで気になったところを一つ二つ挙げますと、2ページの②で、もうこのままでもいいとは思いますが、下から2行目、「様々な人材がその専門性に応じて」というところを、例えば、「専門性を発揮して」にすると、ちょっとポジティブな感じが出るかなと思います。細かい文言なんですけれども、③につきましては変えていただいたので、すごくわかりやすいというか、支援が必要な子どもさんに支援するというのは、もちろんここでの重点なんですけれども、それが逆に、支援を必要としない子どもたちにとってもノーマライゼーションというような観点からも教育効果があるという内容も含まれるような文書になったと思いますので、とてもいいと思いました。それから、もう一つ改訂していただいたということですが、6ページの③の「登下校時の子どもの安全安心」については、ちょっとまだ具体的なところが、「見守り隊との連携」ぐらいしか出てなくて、もしもう少し何をするかというのがわかるように書き換えることができるのであれば、安全安心のために連携の中で、行政の側として何をするかというのがもしあればという気がいたしました。全体としては、本当に読みやすくなりやすくなったなというふうに思います。

市長 ありがとうございます。仰せのとおり、通学路の危険個所を発見したらあとは地域のみなさんにお願いするののかという感じになりますので、もう少し書けるし、書くべきでしょうね。危険個所をどう改めていくのか。おっしゃっております。はいどうぞ、教育長、

教育長 細かいところで、事務局を担当している私が言うのは変なんですけど、教員が子どもたちと向き合う時間の確保の中の幼児教育のところなんですけど、幼児教育については日々、改訂、改訂、内容が変わってくる場所なんでございまして、2ページの下から2行目のところです「幼児教育の成果が小学校と共有されるように」というところなんですけど、成果だけではなくて、成果はもうちょっと後になってしまうので、幼児教育がめざす教育内容がもう小学校と共有していきたいというのがありますので、ちょっとその記述を改めさせていただいたらというふうに思ったんですけど。それと、大きな点で、具体化の話なんですけど、普通、計画は、理念があってそれを具体化するために施策が並ぶんですけど、ちょっと今回の捉え方が違うと言ったら御意見がほしいんですけど、ビジョンとか総合計画は、施策で体系が組んであります。これを展開するのに、教育はたくさん目的があるので、どういうためにするのかを3つに絞って整理をしていくという意味で使えないかなと思っています。例えば、特別支援教育を推進するというのはいっぱい目的がありますが、まず骨に置くのは、ものごとを捉まえる施策を展開するときには、この3つの今回作ったこの方向性を一回は念頭に置いて考えてみて、その視点から何をどうしたらいいのかというのを考えたいなと思います。教育は、お尻のゴールが例えば、100万円だったのを倍にしたらゴールが来るというものではございませんので、どこまでどの水準なのかを考えるとときに、この3つの方向が非常に大事になってくるというふうに考えていますので、今後ビジョンとか総合計画を考えるとときには、この3つの視点で考えて、これにマッチする形で整理をしてぶれないようにしていきたいなと思っていますということでございます。

市長 そうですね。着眼点という形で整理をしてもらいましたので、これが全てではないとは思いますが、逆にこれは忘れないようにしましょうねというようなそういうアラームみたいなものだと思いますし、それをきちっとやっぱり踏まえながら、こういうことが我々の大綱の議論の結果として出てきたということ、当然しっかりと頭において、教育政策を展開していただきたいところだろうと、市長の立場から言うとそうだとということですね。後ほどまた御意見をいただければと思います。

お手元には「祝辞3」という資料がございます。資料は、私が8月5日に開催された中部地区公立小・中学校女性校長研究会三重県大会に出て祝辞を述べたもので、この女性校長会でテープ起こしをして、要約してもらって報告書に書いてくださったものです。先日、私の手元に報告書が届きましたので、こんなことしゃべったんやなど改めて思いながら、祝辞1が知事で、祝辞2が県教育長だったように記憶していますが、祝辞3が私なんですね。これをちょっと御紹介したいと思います。昨年度、地教行法の改正で教育大綱を作ることになって、私たちは、昨年度、総合教育会議を11回開催しました。今年度に入ってから、学校現場の話も聴きました。校長会、それから現場の先生方、PTAの方々、こんなような話題が出ましたと。そこで、我々としてテーマを3つぐらいに絞っておりますと。子どもたちと向き合う教員の時間の確保、学校経営のあり方、それと教育環境整備というふうにしましたと。これは、最初からこのテーマで大綱を書こうとしていたわけではなくって、ディスカッションの結果出てきたものですという御紹介をしました。で、私たちは、私と教育委員会との議論を経てという意味ですが、こういう観点で、教育大綱を作りたいと。これは8月時点でこういうふうに言っておるんですが、このように具体的に書いてあるんです。「子どもたちと向き合う時間をどう確保する」ということであれば、教員のために我々が教育施策として何をやればいいのかということで、例を挙げたんですが、特別支援教育の支援員の増員なんていうのは、これは特別支援教育を必要とする子どもたちのためにというふうに言うんですが、これを裏返しに言えば、同時に、先生方の教育に集中していただけるような環境を作るということを、それは、特別支援教育の担任もそうですし、場合によっては、普通学級にいる担任にとってもそういうことだろうという意味で言ったんですけれども、そんなような有機的に繋がる部分があるので、こういう観点も常に頭に置いて教育施策というのは考えていきたいですねというような、そんな大綱になりますということを申しました。で、たまたまこの時の分科会が、確かな学力と豊かな心を育てる教育活動をどう校長として指導していくか、それから、教職員の資質、能力を校長としてどのように高めていくのか、そして、学校経営をどうしていくのかという3つだったので、我々が設定した3つとかなりつながるところがあるなと思ったということで、私はこの会議に出て、大体我々が教育大綱で書こうとしていることが、ほぼずれてはいないのかなということを思いましたということをおいさつして、そして、最後がすごい決意表明。「日本中どこにもないような教育大綱を津市は作りたいと思っておりますので、決意表明をいたしまして、歓迎のごあいさついたします。」なんて、言っちゃったんです。このまま、こんなような短いもので、且つ、分け方が非常に尖がっていますよね、こんな3つ書いちゃうと。おそらくいろんなところから、あれも書いてない、これも書いてないという指摘を受ける

だろうということは、おおよそ予想される大綱なんです、書いてないことをやらないという意味ではなくて、書いてあることを、要するに、常に我々意識しながら、教育施策を具体的にやっていきましょうね、という大綱になるだろうとっております。これはこれで、大綱の作り方の問題なのかなというふうに思っております。そこで、今申し上げたように8月時点で私はこのようなことを考えておったということで、もう11月になりました。今日いただいたご意見も含めて、もうちょっと詰めて、次回にもう1回議論したいと思いますが、私のお願いは、石川教育長の御発言にもあったように、これを受けて、じゃあどんなふうなことが、今日もいっぱい出ましたよね、あるのかどうかということもある程度頭の中で転がしながら、だからといってこう書くべきというふうに戻ってくると、またそれはそれで、今までの計画作りみたいに、予定調和の計画になってはいけないので、それはそんなふうにする必要はないんですが、少し、イメージーションを働かせながら、なお且つ、この段階で、教育大綱の中にこれを入れておく、こういういわば、元々尖がっているものですから、さらにこういう尖がり方をさせておいたらいいんじゃないかということで、あるいは、こういう表現、あるいは強調の仕方、今日、松本先生からも少しいただきました。そういうことにおいた方がいいんじゃないかとかですね、そういう観点でもう1回だけ、それぞれみなさん見ていただいて、それで最後固めていきたいなというふうに思っております。総合教育会議は18回開催したといっても18時間ですから、それは教育委員会さんの方がはるかに長い時間議論をされているんだし、もっと言えば、教育委員会事務局は、仕事として毎日そういうことを考えているわけなので、そこから出てくる教育ビジョンなり、それから来年度の教育関係の予算なり、事業展開なりというのは、私は信頼していますし、そういうきちっとした議論をもとに、いい加減なものが出てきているわけではないというふうに思っておりますし、また、このあと市議会等で、議論があるでしょうから、そういうものも踏まえて、当然、教育政策の中身はどんどん良いものにしていかなきゃというふうに思っております。そういう意味で、大綱、この辺りで一回こんなようなものを出しておけば、読んでもらえるかなというふうに思います。余談ですが、この会合のときに、みなさん自分のところの教育大綱を読んだことある人、手を挙げてください、と言ってやったら、あまり手が挙がらなかった。できれば本当にみんなに読んでもらえるような教育大綱にしたいなと思っておりますので、是非、よろしくお願いしたいと思います。何かありましたら。よろしいですか。なければ、今日のところはそういうことで、もうちょっとお預けをして、次のテーマに入りたいというふうに思います。

では、2番の「津市立みさとの丘学園」における学校運営及び具体的な教育内容について、を議題といたします。では、教育推進担当参事からお願いします。

教育推進担当参事（兼）学校教育課長 担当参事でございます。よろしくお願いいたします。資料2の「津市立みさとの丘学園」における学校運営及び具体的な教育内容について」でございますが、学校運営につきましては私が、そのあと、具体的な教育内容につきましては教育研究支援課長から説明させていただきます。総合教育会議の中でも御報告させていただいたところでございます。その中で、特に今どういうふうなところに力を入れているかという辺りについて説明させていただきます。学校運営の中で1番の児童生徒の見込み人数から、7のその他に至るところについて、2番でございます。職員体制でございますが、そこにありますように、校長1人、教頭2人、養護教諭2人、事務職員2人と、あと1人の指導教諭の配置を予定ということを書かせていただいております。このことにつきましては、特に、みさとの丘学園につきましては、特に英語教育に力を入れていくと、この後、教育研究支援課長から説明があると思っておりますが、それについてが必要と思っております。ですので、英語の指導教諭も配置をしまして、指導に力を入れていきたいというふうに思っております。もう一つ私の方の課題としまして、できるだけたくさんの加配教員を獲得したいということで、今、県教育委員会と話しをしているというところです。あとは4番、5番の件につきましては、前回御報告させていただいた内容で、このような方向でいかせていただこうと思っております。6番の「生活について」、ここは実は今、現場の先生方と議論を深めているところでございます。先日も校長、教頭、教員の方々と話し合いをしたところなんです。例えば、話をしますと、本当に身近なこと、始業の時間はいいのかとか、今、高宮小学校の子だけが、徒歩通学になるのですが、今現在通っている高宮小学校よりも今度通うみさとの丘学園の方が遠くなります。距離が長くなりますので、果たして始業時間が今のままで良いんだろうかという議論だったりとか、給食の時間がございます。どうしても高学年、資料の日課にありますように、5、6年生が45分プラス5分となりまして、後ろへずれていきますので、どうしても給食の時間が後になってしまうと。今、12時15分で食べている給食の時間が、ちょっと遅くなってしまいうんですけれど、本当に良いのかなという、そういう子どもたちを目の前にして、そういった議論を今しているような状況です。それを今、継続審議しているような状況です。ただ、その他のところがございます。児童会、生徒会があるんですが、これも検討中ということで書かせていただいているんですが、実はみさとの丘学園を開校するに当たっての大きな課題としての一つに、5、6年生のリーダー性をどう育てていくかという問題がございます。小学校、中学校で分かれていますと、当然、小学校では、5、6年生がリーダー性を発揮し、子どもたちが育っていくわけなんですけれども、みさとの丘学園ではどうしても上の子がいますので、5、6年生の子たちがどうしても頼ってしまうというこういう状況を作ってしまうのはいけ

ないので、どうしようかという議論をしています。そういうふうな中で、ここに
あります児童生徒議会ということで、ある時は6年生までで議会で相談しよう、
ある時は全体で相談しよう、それから、生徒会役員についても、5年生から7
年生まで、2人ずつきちんと生徒会役員を置こうというふうな辺りで、5、6年
生もリーダー性を発揮できるような体制をとるために、今いろいろな話をして
おるところです。最後に、資料にありますようにもう一つ大きな課題としまして、
将来的には、5、6年生の部活動をどうしようかというふうな議論もしていますが、
これについては急がずにじっくり議論をしていこうということで、今考えて
いるというところ。中身について教育研究支援課長から説明いたします。

市長 ありがとうございます。

教育研究支援課長 私の方からは教育内容について説明させていただきます。
資料の3ページを御覧ください。1の「義務教育学校の目的」でございですが、
義務教育学校は、心身の発達に応じて義務教育として行われる普通教育を基礎
的なものから一貫して施すことを目的としております。2のみさとの丘学園の
「めざす子ども像」については、主体的な学び、自ら考え行動することをめざし、
3点を示しております。3の具体的な取組といたしまして、学年の区切を3ステ
ージに区切り、前期課程をホップステージ、ステップステージ、後期課程をジャン
プステージといたしました。また、教育内容につきましては、学習指導要領に
基づき、9年間を見通した系統性・連続性のある教育課程を編成し、学習指導を
行います。中でも、英語学習と「美里創造学習」を特徴ある教育課程活動を位置
づけ、推進していきます。一つ目の英語教育では、小学校1年生から開始し、フ
ォニックス、会話練習など、音韻認識を意識しながら、小学校低学年の楽しく学
ぶ英語活動から、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を活用する英語教育の
円滑な接続を図り、後期課程卒業時には、自分の思いを表現できるコミュニケー
ション力を育成いたします。4ページをお願いいたします。二つ目の「美里創造
学習」では、美里地域の、自然、歴史、文化、産業を学ぶ学習と、仲間とともに
考え、主体的に行動できる力を育む人権学習を進めていきます。(3)の義務教育学
校の長所を生かした指導方法と指導体制として、縦割り活動による豊かな人間
性を育む教育を進めていきます。また、具体的な学びを育む学習活動を取り入れ
た授業を推進していきます。さらに、前期課程で教科担任制を導入し、前期課程・
後期課程教員による教科の専門性を生かした授業を実施していきます。予定教
科としましては、算数、理科、英語、音楽、美術、家庭でござい。4の義務
教育学校で期待できる効果ですが、まず、学力向上です。9年間を通した「4・
2・3制」の区分毎に教育方針や、教育内容を設定することで、より一体感があ

る教育を行うことができること、2つ目に前期課程、後期課程の教員によるチームティーチングや、相互乗入授業により、個に応じた指導の充実によって、学習意欲や学力の向上を図ることができること。3つ目に、前期課程での教科担任制により、さらなる学力向上を図ることができます。また、学校生活の充実としまして、前期課程から後期課程への進学時における児童の不安が解消できます。2つ目に、前期課程・後期課程の教員が協働して、9年間を見通した指導により、児童生徒に安心感を与え、児童生徒指導上の諸問題を迅速に解決することができます。3つ目に、前期課程・後期課程の教職員が同じ職員室内にいるため、情報交換がしやすく、学習内容の定着状況や問題行動の把握が迅速になり、より組織的な対応が可能になります。4つ目に、学校行事や異年齢交流活動などを通して、自己有用感や自己肯定感を高めるとともに、豊かな人間性や社会性及び多様な人間関係を培うことができると考えております。さらに、家庭・地域との連携による教育活動の推進につきましては、県内初の義務教育学校の実施を契機に、「開かれた学校」から更に一步踏み出し、学校・家庭・地域が教育目標を共有し、地域が一体となって子どもを育む「地域とともにある学校」への転換ができるものと考えております。具体的には、学校・保護者・地域住民により一層の連携により、創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを推進することができます。中でも、各教科等におけるゲストティーチャーや学習支援ボランティアとして地域の教育力を積極的に活用することで、多様な教育を推進することができます。また、基本的な生活習慣や家庭学習習慣の確立、地域行事への児童生徒の参加を推進することができると考えております。以上でございます。御協議の方よろしくお願いいたします。

市長 ありがとうございます。いろいろとまだ我々も聞きたいこともありますし、まだ決まっていない部分もあるかと思っておりますので、フリーにディスカッションしましょうか。はい、どうぞ。庄山さん。

庄山委員長 三重県初の義務教育学校の来年4月1日開校ということで、大いに期待をしております。で、今、いろいろと説明を聞きまして、何度も何度も聞かせていただきまして、徐々に徐々に進んでいるわけですが、まだまだ課題もたくさんあり、開いてからも、その解決をしながら進んでいくんだろうなというふうに思っております。特に気を付けなければならないと思っているところですが、小学校6年間と中学校3年間がただこう、一緒に住んでいるだけというのでは駄目なので、その9年間をどのように、英語なら9年間でどのようにつないでいくか、9年間で英語をやるというのは聞かせていただいたんですけども、それはそうだなというふうに思うんですが、そうではなくて、これから社会

に出るからいかに自分で学んでいくかという力を学校でつけなければなりません。9年間をかけて、その力をどのようにつけていくのかということ、このみさとの丘学園では、ぜひやっていただきたい。英語のコミュニケーション能力をつける、これ素晴らしいと思うんですが、結果が見えてくるのが10年後ということで、市長のような素晴らしい英語能力のある生徒が出てくるのかなと期待をするものです。今日も1階をずっと歩いて来ましたら、外国の方がたくさんいらっしゃる。ですから何としても英語をしゃべることのできる子どもたちをつくらなければならないという思いは強くて、是非それはお願いしたい。それから、地域の方から学ぶという「美里創造学習」ですけれども、ここに書いてもらっているんですが、どのようなものをイメージされているのか、先生たちは知っているんだろうと思います。例えば、山や川がありますので、その山や川を使って山に入ってもものづくりをする。例えば家を9年間で建てる気持ちがあってもいいと思います。そういうふうな9年間をかけて、何かずっとやっていくという、そういう小学校教育もし、中学校教育もずっとするんですけども、それ以外にこういうようなものをやっていくというようなイメージを学校の先生たちがその学校に勤める先生たちが話し合ってもらって、是非、そのような学校をつくってほしいと期待をしております。以上です。

市長 ありがとうございます。どうぞ。

上島委員 卒業生との同窓会とかに呼ばれることがあるんですけども、やっぱり3年生に呼ばれたときに、その時の1年生についても話題になっていたんです。3年間の人間対人間があります。ところが、この小中学校ができることによって、9年間、例えば60歳になったら、51歳の子まで全部知ります。その子らが力を合わせて地域おこしをしたら、すごいことができるやろなど。やっぱり3年間よりも。そのためには何をせんらんかというたら、やっぱり学校の中で、9年間の中で、いかに交流させるかということだと思うんです。9年生が1年生、2年生にたいしてどれだけリーダーシップを発揮して、そうやってやるのが、美里から地域それから世界を動かすリーダー性を持った人材が発掘されていくべきだと。そういうことをめざす学校にしていくことが必要とちがうかと。ですから、かなりここで言うと、中学校で今言うたら、2年や3年生の時には、もう学校運営を任すくらい、授業の中身もですね、それくらい、行事であればどんどん発想して、1年生や2年生を指導していけるとか、そういったものを組み込んでいく必要があるんちがうかなと。キャンプもあるんですけど、キャンプなんかまさに上級生が下級生を火の起こし方から指導できると。そういった力を付けてやるのが、美里の活性化につながるんやないかと。ここで

よっと見えてこないのはやっぱりどんなリーダー性を発揮させるんやと。どこにこの学校の魅力があるんやということが必要とちがうかなということを思います。それから、地域との連携があるんですけども、大体地域連携というのは、学校へ呼んでやるのが地域連携やなくて、先程も言いましたが、地域へ出て行って美里の昔の宿場町を自分たちでもう一回作り直そやないかとか。言うたらその語り部やそんなんも自分たちで作ろうやないかと。そのくらいの迫力があってもいいんちがうかなと。そういう、こっちから出かけて行ってやるということをもっと必要あるんちがうかなと。体験学習というのをやっていますけども、体験学習、例えば老人ホームへ行って体験学習をしたら、その後その老人とつながって普段の中でどこまで手助け、支援にいけるかと。そこまでやってこそ、初めて体験学習とちがうかなと思うんですけども。今こう模擬でだけで終わっていて、体験学習楽しかったなで終わっていますけど、その次が大事だと思います。そういったことが、このみさとの丘学園で進められるとよそと違う学校やなということがはっきりされていくのとちがうかなということを思います。以上です。

市長 ありがとうございます。どうぞ、松本先生。

松本委員 3つの小学校が1つにまとまって、中学校とさらに大きくまとまるということで、この4ページの③「美里創造学習」という新しい授業ができたりして、地域に密着した学校ということで大変良いと思うのですが、美里という地域を大きく見るという、それで密着するという方向と、今までの小学校ごとの違いというか、ちょっと大げさに言うと、多様性みたいなものがあると思うのですが、そういう多様性とか異なりというのを生かしながら、まとまっていくというような方向も入れると、一つになったのだから全体で一つのということと、ベクトルが逆かもしれないけど、これから外国人も増えているというお話もありましたけれど、いろんな多様性の中で子どもたちがお互いに認め合うというような観点がとても大事になってくると思いますので、ここにも入れていただいているのかもしれませんが、両方が見えてくると良いかなと思いました。それからその下の義務教育学校、先程庄山先生もおっしゃってましたけれども、一緒に同じ所で勉強するということで、小学校と中学校が連結、あるいは連携して、学年ごとに勉強する内容の調整とか、連携というのがやりやすいというのはもちろんですけども、そういう指導要領にあるこれとこれをこの学年でやってみましょうというのをつながっていくのと同時に、例えばここにもありますように、縦割学習とかグループ学習というのを取り入れるとして、小学校が分かれているところでも当然できることなので、それを同じ所で、先生も相互に入って

やるということで、対話する技術を9年かけて組み上げていくという、教材内容と教科内容というような言い方をすると思いますが、ある教科書のここで勉強しようとするということのを、さらに越えて、一つの教科が9年間でつながっていく、そういう勉強の仕方あるいは授業の技法みたいなのが多分ここであつたらやりやすくなるだろうと思いますので、ちょっとそういう同じ小中連携にしても、ここでしかできないような授業の組み上げ方というのができるといいと思います。

市長 そうですね。

教育長 教育の中には、教育カリキュラムを9年間つなぐという、これはすぐに出てくる話なんです、実はもう一つ子どもたちに対してどうアプローチするかという授業スタイル、授業の方法をどうしていくのかという問題、実はこれです、明らかに小学校1年生への、授業スタイルのアプローチの仕方と、中学校3年生、全く違うわけで、これを一緒にすることはできないんです。で、これ、ばらばらなんです、1年から教え方の手法を9年間までかけてつなぐというのが、校区単位でやる時には、学校が離れていて、1年生と中学生全く違うのでここはうまくいかないと思います。教科の授業の内容、カリキュラムはつながらない。これはもう何年生でどういうふうにと何回か会議したらいいんです。授業細部までそろえるのはちょっと難しいんですが、同じ職員室、一つの学校でやる時には、1年から中学校3年生までの授業スタイルをどういうふうに伸ばしていくのかということのも同時にできるのは、これは威力としては大きいというふうに考えていますので、この資料の中にも4ページの(3)の②にアクティブラーニングが出てくるんですが、ここだけは「授業研究」と書いてあるように、これから実際実践しながら、我々も取り組んでやってみるということですので、どこまで授業スタイルを統一的に作り込めるかというこれからの大きなテーマかなと考えているところです。以上です

市長 ありがとうございます。いろいろと御意見いただいています。私からも考え方を少しお話しさせていただきますが、今ずっとお話が出ているもっと交流、いかに交流させるかということとか、それから松本先生がおっしゃった多様性とか異なりを生かすとかですね、こういう観点をもっともって取り込んでいただくというのは私賛成でありまして、そういうことだろうというふうに思いますし、庄山先生や石川教育長が言われた特別な教育のやり方、授業スタイルというのをもう少し強く打ち出していけば、より良いんじゃないかなと思うんですが、結局上島先生が言われたよそと違う学校になるというのは、どういうことな

のかということだろうなと思うんですよね。それは、言葉に書き下ろすのはすごく難しいと思うんですけど、どんな子どもをつくっていくのということだろうと思うんですよね。で、書いてあるんです。「めざす子ども像」ってね、3ページに。「いきいきと学びあう子」、「認めあい、つながり、高めあう子」、「たくましく生きる力をもった子」なんですよね。これは別にどこかの津市のどこかの小学校、どこかの中学校でもまあ書いていい話なんですよね。じゃあ、そのみさとの丘学園義務教育学校は、これをどんなレベルまで持っていくのかって。普通の小中それぞれでやるのとは違う教育ができる違うやり方、スタイルで教育ができるが故にこれがどんなところまでいけるんだらうというんですね、何となくわくわく感みたいなものがあるといいなというところなんですよね。小中一貫やった時にこないだ議会でもそんな議論が出てましたけども、小中一貫やった時にいろんな進み方なり、それこそ学校運営はどんななのか、チャイムはどうするのか、それから、授業の仕方はどうするのかというようなことは、ずっといっぱいあるんだけど、その結果頂上に着くとどんな景色が見えるのという議論が出てましたでしょ。それのようなことがやっぱりあるといいなと。だから、小中一貫、みさとの丘学園やっててどういうふうなところをめざすんだらうと。今度入ってくる1年生が9年生で卒業していく時には、こんな子どもになっているといいねというか、こんな子どもにしようねみたいな、そういう志というか高い目標を掲げて、それに向かってそれぞれ教員が、あるいは学校の管理職が、もがき苦しみながら学校をつくっていくみたいなそんなイメージを何となくこういうところに文書に書いて言うには照れくさいのかもしれないし、あるいは自分で自分の首を絞めたくないのかもしれないけれども、何か志を高くしたいよねというのがすごくありますね、私は。だから、初代校長が掲げる学校、めざす学校像みたいなのは、こんなもんでしたよねと、そうになっているかなと常にフィードバックしながら学校をつくっていくみたいな感じですかね。言いたいこと言ってますが、どうぞ。

上島委員 例えば、さっき言うたような、こんな子どもにしようよと、9年間でこんな子をつくろよと、これに賛同できる者は人事異動して来いと。それぐらいのものがほしいと思うんです。そやないと、組んだもんで考えなとって、ここまで考えないと思うんですわ。やっぱり小学校は小学校のイメージ、中学校は中学校のイメージというのがあるもんで、こんな学校にしたいと思う者は、手を挙げてみると。

市長 そうですよね。純粋な素直な子どもたちがいて、その子どもたちが他の選択肢なくこの9年間の学校にこれから入るわけ、ここに住んでいる子どもたち

は。そうしたら、津市の教育はそんな子をこんなふう育てるんやって、それに参画したい教員は、人事異動希望出してみたいな話。どうですか、庄山さん。

庄山委員長 私が期待するのは、このみさとの丘学園も非常に期待しておりますし、課題もあります。ちょっと前にも話をしたんですが、小学校6年間でいろいろ問題があった子たちが、自分ハリセットしてもう一回中学校を新しく頑張りたいという子もいるわけですけど、この9年間だと、なかなかそこでリセットできない。新しくなかなか変わるの難しいといういろいろな課題はあるんですけど、それを克服しながら高い目標をもって進んでほしい。それと同時に、他の小学校も中学校もみさとの丘学園が、そんだけ頑張っておるんだ、負けるものかということ、3年間、6年間と別々にやってるんだけど、9年一貫教育はやるんですけど、一緒のところではなくちょっと離れた位置にあるんですから、その良さを生かしながら頑張るんだというふうなことで、津市の教育を上げてもらえると非常に嬉しいなというふうなことで、是非、それをお願いしたいと思います。

市長 はい、どうぞ。

松本委員 この間ちょっと、信州大学に行くことがありまして、長野県では過疎と言っていいのかわかりませんが、人口がどんどん減ってきて、町とか村を越えて小中義務教育学校をつくるというのがあるそうです。まだ、みさとの丘は市内でという範囲でつくるわけですけども、もっと大きな範囲でつくらなくちゃいけないこともこれからもしかしたら出てくるかもしれないので、そういう単位も視野に入れて、県の中でも、ここがすごいからうちも、というのが出てくるのがいいと思います。

市長 はい、どうぞ。

上島委員 多分最初からこっだけやっても、難しいと思うんですわ。で、もう最初の出だしで、全てはこうですよと、制服はこうですよ、時間は、帰る時間はこうですよ、全部決めてしめて、教員というたら意外と保守的なところがあって、一回決めたらもうそれで、ずっといつてしまうというのがありますので、それをやっぱりあかんと思たら変えていくべきやと思うんです。最低限10年ぐらいの間でかちとしたものができあがるぐらいの、改革することに何のためらいもないような、そういうやっぱり学校にしてほしいなと思います。でないと、最初からもう形だけ作ってしめたらちょっと厳しいんちゃうかなと。

市長 変えていい学校をつくる。そうですね。話はますます盛り上がるころでございすが、段々森先生や中川先生が言っとる方は楽やよなという、こっちは運営や学校の教育の内容は我々が責任を持ってやらないといけないんだから、大変なんだぞというムードがちょっと伝わってきますけれども、そりゃそうやと思います。でもね、是非良い学校にしたいと思いますのでよろしく願いしたいと思います。さあ、他にありますか。2番に入ります。その他ということですが、何かございすか。事務局の方は。

事務局 事務局の方はございせん。

市長 では以上で、午後全て終了いたしました。お返しします。

事務局 はい。ありがとうございます。それではこれを持ちまして本日の事項を全て終了いたしましたので、市長から閉会の御挨拶をお願いします。

市長 では、以上を持ちまして第18回津市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございます。

各委員 ありがとうございます。